

# 沖縄県議会議員一般選挙

日時: 令和6年6月16日(日) 7:00~20:00



## 投票できる方

- 平成18年6月17日までに生まれた方
  - 令和6年3月6日までに宜野湾市に転入届を出し、引き続き居住している方
- ※ 3カ月の住所要件を満たしていない方は宜野湾市では投票できません。

## 期日前投票

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭等で投票所に行けない方は、前もって期日前投票をすることができます。  
※ 期日前投票の際は、投票所入場券裏面の宣誓書をご記入の上ご持参ください。(入場券を持っていない方は本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)をお持ちください)

期日前投票期間	時間	場所
6月8日(土)	8:30	宜野湾市役所
}	}	正面玄関前プレハブ(多目的会議室)
6月15日(土)	20:00	
6月10日(月)	10:00	サンエー宜野湾
}	}	コンベンションシティ
6月15日(土)	19:00	3Fオレンジ広場

## 代理投票制度について…

自筆にて投票用紙に候補者の名前が記入できない方に代わり、投票所の係員が本人の指示通りに代筆する制度です。お困りの方はお気軽にお声かけください。  
※ ご家族や同行者が代わりに書くことはできません。

問 宜野湾市選挙管理委員会事務局 内線 5712 ~ 5713

## 投票所の変更について

**第2投票所が普天間小学校(多目的教室)に変更となりました。**

## 不在者投票用紙等のオンライン請求について

出張や旅行など、滞在地で不在者投票を行う際に使用する「不在者投票用紙」等が、マイナンバーカードを利用してオンラインで請求できます。

※ 不在者投票は、投票日までに投票用紙が市選挙管理委員会に届かなければなりませんのでお早めに請求・投票を行ってください。

### 【準備するもの】

- ① スマートフォンで申請をする場合…
  - ・マイナンバーカード(電子証明書付)
- ② パソコンで申請する場合…
  - ・マイナンバーカード(電子証明書付)
  - ・ICカードリーダーライタ



▲ 詳しくは ホームページへ

## 転出される方へ

県内他市町村に転出される方で、新住所地の選挙人名簿に登録がない場合、宜野湾市の選挙人名簿に登録があれば、引き続き県内に住所を有していることの確認を申請するか、証明書を提示することで宜野湾市で投票できます。



# 530 運動

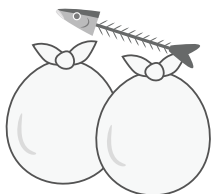
## 4Rでゴミ減量

- Refuse (無駄なものは買わない)
- Reduce (ゴミを減らす)
- Reuse (くり返し使う)
- Recycle (資源として再利用)

～ゴミの減量化のためにできること～

### 生ごみをもうひと絞り！

生ごみの約70~80%が「水分」と言われており、ごみ箱に捨てる前に「もうひと絞り」することで減量を行うことができます。また、水分が少なくなることで、生ごみの臭い防止やごみ処理にかかるエネルギーも減らすことができます。



### 紙類、びん、缶、ペットボトル 草木などは資源ごみで！



小さな紙切れや使用済みの封筒も資源としてリサイクルすることができます。これらの雑紙は、「①まとめて」⇒「②はさんで」資源ごみの収集日に出してください。



問 環境対策課 ☎893-4644